

総務環境委員会  
説明資料

令和2年3月13日

環境局

# 目 次

	頁
1 市役所における用紙類使用量の推移 -----	1
2 フードドライブの取組み状況 -----	2
3 紙資源一括収集の実証実験の概要 -----	3
4 紙製容器包装及び雑がみの排出方法 -----	4
5 レジ袋有料化の実績 -----	6
6 新型コロナウイルス感染症拡大時におけるごみ収集業務 -----	7

# 1 市役所における用紙類使用量の推移

(単位：トン)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
印刷物	1,290	1,301	1,318
コピー用紙	592	602	630
計	1,881	1,903	1,948

(注) 数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

## 2 フードドライブの取組み状況

### (1) 拠点回収

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
場所	環境学習センター、 なごや生物多様性 センター	環境学習センター、 なごや生物多様性 センター	環境学習センター、 なごや生物多様性 センター
持参者	206人	195人	204人
回収量	2,636点	2,023点	2,729点
	732kg	914kg	1,244kg

(注) 令和元年度は、令和2年2月末時点の実績である。

### (2) イベント会場における回収

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
場所 (回数)	各区イベント、 環境デーなごや等 (7回)	各区イベント、 環境デーなごや等 (10回)	各区イベント、 環境デーなごや等 (10回)
持参者	96人	425人	85人
回収量	525点	1,357点	502点
	203kg	399kg	242kg

(注) 令和元年度は、令和2年2月末時点の実績である。

### 3 紙資源一括収集の実証実験の概要

#### (1) 実証実験の方法

- ・令和2年6月の1か月間、対象学区において、分別区分を変更して収集する。
- ・紙製容器包装のうち製紙原料とならないものの有無について、分別区分を設定し、各学区で1パターンずつの計2学区で内容物の組成調査やアンケートを行う。

#### (2) 紙資源の分別区分のパターン

①	
②	

#### (3) 紙製容器包装のうち製紙原料とならないものの例

防水加工されたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨーグルトやアイスクリーム、インスタント麺のカップ</li> <li>・酒やジュースのパック</li> </ul>
汚れているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピザなどの食品を直接包装した箱</li> </ul>
匂いがついたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石けんや洗剤の箱・包装紙</li> </ul>

#### (4) アンケート内容 (案)


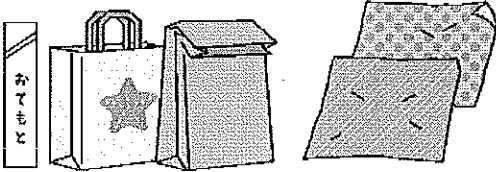
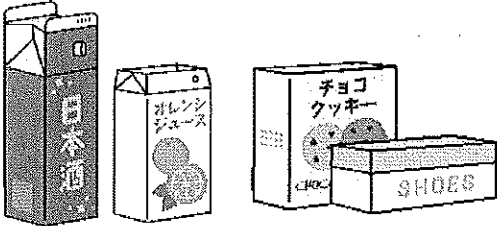
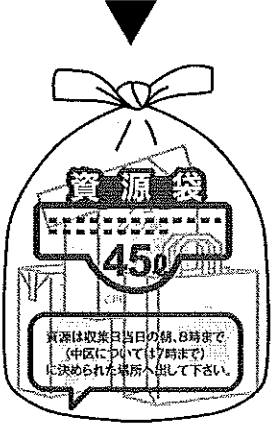


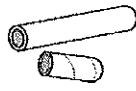

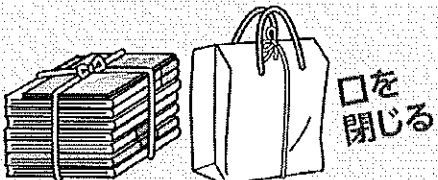
- ・紙資源という分別区分のわかりやすさ
- ・紙資源の排出先 (市収集又は集団資源回収)
- ・分別区分を迷った品目

# 4 紙製容器包装及び雑がみの排出方法

## (1) 排出方法の比較

区 分	紙製容器包装 (市 収 集)	雑 が み (集団資源回収)
排 出	原則、本市指定の資源袋に入れる	雑誌と一緒に紐で縛る 又は、紙袋に入れて口を閉じる
場 所	資源ステーション	集団資源回収団体が定めた場所 (各戸・拠点)
頻 度	週1回	集団資源回収団体が定めた回数 (概ね月1回)

(2) なごやのごみ減量・資源化ガイドにおける紙製容器包装及び雑がみの対象品目等

区分	紙製容器包装 (市 収 集)	雑 が み (集 団 資 源 回 収)
掲載 内容	<p> 商品を入れたり包んだりしていた紙製の容器や包装です。</p> <p></p> <p>割り箸の袋や紙袋      包装紙</p> <p></p> <p>酒やジュースのパック      菓子箱などの空き箱</p> <p></p> <p>資源袋 450</p> <p>資源は収集日当日の朝、8時まで(中區に於いては7時まで)に決められた場所へ出して下さい。</p>	<p></p> <p>パンフレット・カタログ      ノート      メモ用紙      値札</p> <p></p> <p>全頁は取る カレンダー</p> <p></p> <p>トイレットペーパーやラップの芯</p> <p></p> <p>チラシ      コピー紙...など      はがき・封筒...など</p> <p>圧着はがきは除きまわし      ビニールの芯は取る</p> <p></p> <p>トイレットペーパーの芯、封筒、はがきなど、小さいものは紙袋に入れて口を閉じて出してください。</p> <p><b>対象外のもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●感熱紙、写真、コーティング紙、カーボン紙、圧着はがき、アイロンプリントなどは再生できないため、可燃ごみへ出してください。</li> <li>●防水加工など特殊加工された紙やシュレッダー古紙は除いてください。</li> <li>●紙以外のもの(ビニール、金属類)は、入れないでください。</li> </ul>

## 5 レジ袋有料化の実績

### (1) 参加店舗

店 舗 数	780店舗
-------	-------

(注) 平成30年度末時点の店舗数である。

### (2) レジ袋有料化による効果

区 分	実 績
レジ袋削減量	約2億1,600万枚 (約1,500トン)
CO <sub>2</sub> 削減量	約8,600トン
レジ袋辞退率	87%

(注1) 平成30年度の実績である。

(注2) レジ袋削減量及びCO<sub>2</sub>削減量は推計値である。



## 6 新型コロナウイルス感染症拡大時におけるごみ収集業務

### (1) 収集方針

市民生活を維持するため、業務を停滞させることなく実施していく。

### (2) 状況別対応方法

区 分	対 応	
ア 特定の環境事業所において、職員の欠勤率が概ね20%を超えた場合	収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日あたりの運搬回数を増やす。</li> <li>・ 1回あたりの積載量を増やす。</li> </ul>
イ 16環境事業所全体の職員の欠勤率が概ね40%に至った場合	人員確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の環境事業所から職員を派遣する。</li> <li>・ 臨時的任用職員を雇用する。</li> <li>・ 民間車両を臨時的に配車する。</li> </ul>
ウ 特定の環境事業所において、多数の職員が感染するなど業務継続が不能となった場合	収集方法	ア「収集方法」の対応に加え、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公衆衛生の観点から、可燃ごみの収集体制を維持するため、資源収集を一時中止する。</li> </ul>
	人員確保	ア「人員確保」の対応に加え、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁職員を収集業務に従事させる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該区の収集業務を停滞させないため、本庁が環境事業所の収集業務を指示し、他の環境事業所も含めた環境局全体で収集業務を行う。</li> </ul>	

